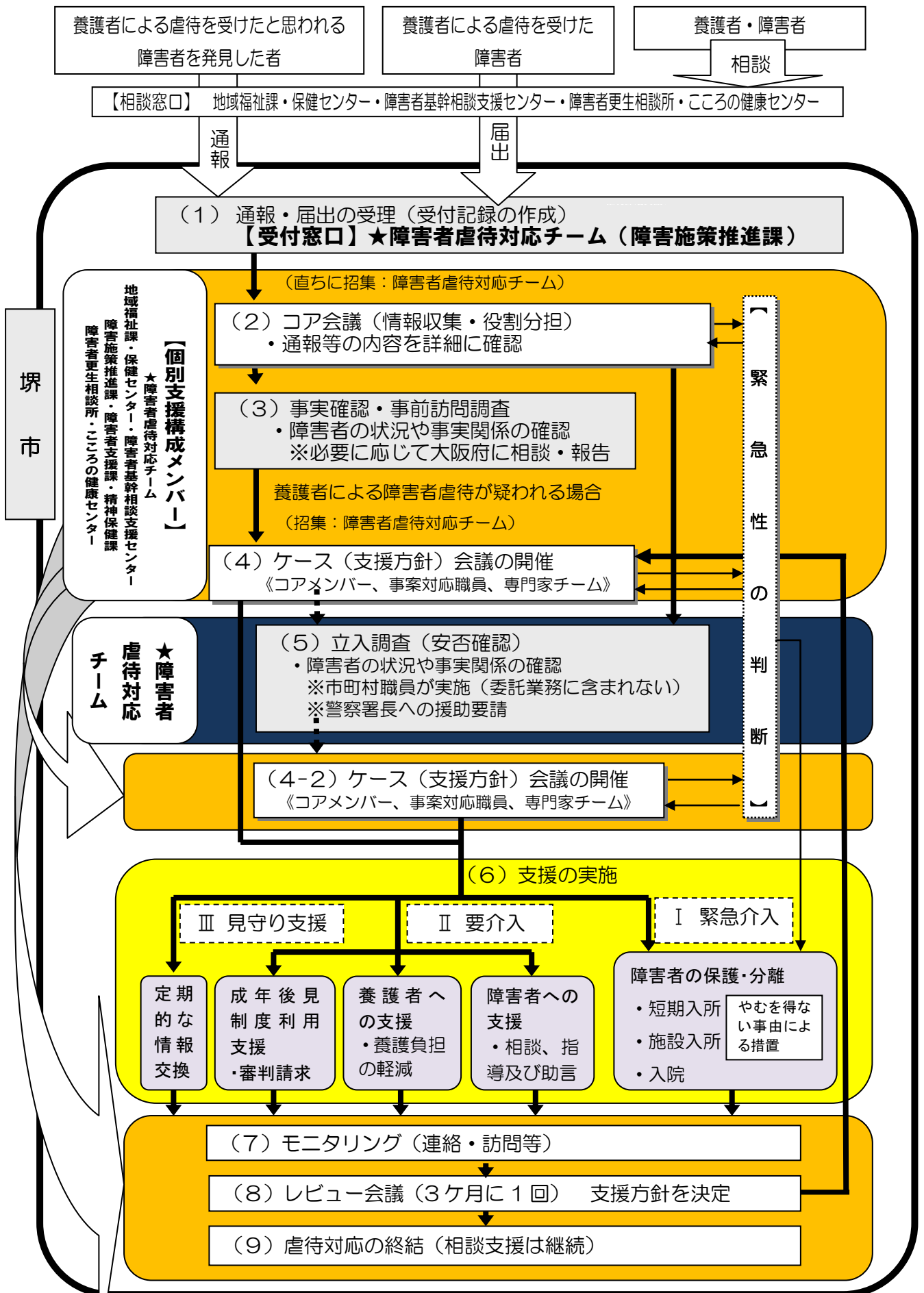


# ① 養護者による障害者虐待への対応



ここでいう終結とはあくまでも「虐待対応としての終結」であり、必ずしも本人や養護者の関わりが終結するわけではありません。地域で安定した生活を継続するために、必要に応じて、権利擁護対応や従来の相談支援対応に移行するようにします。

■障害者虐待防止業務日報集計(8月15日現在)

平成25年	実件数	区域								虐待の種別・類型(重複)					虐待者(疑い含む)(重複)					障害種別(重複)					男女別			年齢層						配偶者等の暴力(女性)				
		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	他市(転入予定含む)	不明	身体的虐待	介護・世話の放棄・放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	その他(不明等)	養護者	障害者福祉施設従事者	使用者	その他	不明	身体障害	知的障害	精神障害	高次脳機能障害	その他	不明	男	女	不明	20歳未満	20歳～30歳未満	30歳～40歳未満		40歳～50歳未満	50歳～60歳未満	60歳以上	不明
昨年度	69	10	7	5	10	14	14	4	3	2	36	5	33	3	8	1	42	16	5	5	3	18	22	35	1	5	2	21	46	2	0	6	17	21	11	8	6	18
4月	9	1	2	1	2		2	1		5	3	3		7	1	1					5	5	1			3	6		1	2	1	3	1	1		2		
5月	10	3				1	3	2	1	3	1	6	1	2	8					2	5	2	3			1	3	6	1	1	1	3	1	2	2	2		
6月	6	2	1			1	1		1	2	1	2		5	1					1	5	3				3	3		1	1	3	1			1			
7月	12	1	3	1	3	2	2			7	6	1	4	9	1	1	1	1	4	4	4			1		1	11		1	2	4	1	2	2		4		
8月																																						
9月																																						
10月																																						
11月																																						
12月																																						
1月																																						
2月																																						
3月																																						
合計	37	7	6	2	5	4	8	0	3	2	17	2	17	1	10	2	29	0	3	1	4	10	16	15	1	1	1	10	26	1	2	6	7	10	5	5	3	9
		37								49					47					44					37			38										

平成25年	継続ケース	延べ対応件数					対応相手(重複)										特記対応内訳(重複)							事実確認の結果		その後の対応									
		訪問	電話	文書・メール・FAX	来所・課内会議等	本人	家族・親族	虐待者(疑い含む)	当該市区町村行政職員	相談支援専門員・障害福祉サービス事業所職員	警察	医療関係者	その他	初動	支援	面談	一時保護	他機関と連絡調整	虐待あり	虐待なし	分離の有無	府へ通報													
昨年度		1081	207	746	44	84	167	24	29	589	194	51		81	33	64	21	0	82			9		28	9	4	8	13	3	2					
4月		14	156	34	105	6	11	19	2	3	102	30	10	1	13	2	11	4	16	10	1	8	6	1			2	2							
5月		15	296	49	222	11	14	39	7	14	155	54	19	8	9	5	12	4	6				2	1											
6月		18	239	67	153	5	14	35	9	9	118	41	16	19	15	5	15	4	11	6	1	2	10		1										
7月		21	324	80	215	8	21	44	21	11	156	94	24	11	7	8	9	2	12			3	1												
8月																																			
9月																																			
10月																																			
11月																																			
12月																																			
1月																																			
2月																																			
3月																																			
合計		1015	230	695	30	60	137	39	37	531	219	69	39	44	20	47	14	0	45	16	1	3	21	9	3	0	0	2	2	0					
		1015					1115																												

■政令指定都市における虐待通報件数並びに人口通報率

順位	都市名	件数	人口	件数/10万人	順位	都市名	件数	人口	件数/10万人
1	堺市	69	838,675	8.23	10	札幌市	58	1,904,319	3.05
2	広島市	93	1,164,654	7.99	11	仙台市	27	1,020,241	2.65
3	名古屋市	121	2,182,154	5.54	12	千葉市	24	937,146	2.56
4	さいたま市	58	1,223,954	4.74	13	福岡市	17	1,422,831	1.19
5	横浜市	160	3,629,257	4.41	14	相模原市	5	700,923	0.71
6	熊本市	30	725,005	4.14	15	京都市	5	1,382,113	0.36
7	大阪市	98	2,543,137	3.85	16	神戸市	4	1,512,109	0.26
8	岡山市	26	691,955	3.76	17	浜松市	2	791,710	0.25
9	川崎市	47	1,388,481	3.38	18	新潟市	2	802,778	0.25
10	北九州市	30	974,691	3.08					

\*件数は、平成24年度通報件数  
 \*人口は、平成24年3月31日時点  
 \*東京都、静岡市は件数集計不明

(平成25年度大都市精神保健福祉主管課長会議より)